

“未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土^{まち}”を目指して



当町は“観光と農業のまち”として恵まれた自然環境、四季折々の多彩な景観、湯量豊富な温泉、また消費者ニーズの高い果樹の産地として昨年町制 65 周年を迎えました。

素晴らしい自然環境や豊かな資源は、先人たちの日々の営みやたゆまぬ努力によって守られ引き継がれてきたものであり、21 世紀は平和と環境の時代、今を生きる私たちの責任で後世に引き継ぐ“町の宝”です。

平成 23 年には“住む人、訪れる人に温もりのある郷土”を目指して第 5 次総合計画（10 か年計画）を策定し、行政は“住民の灯台の役目”となるべく諸施策を推進してまいりました。しかしながら、時代の流れとは言え、少子高齢化や人口減少、後継者問題、観光や農業の振興など、当町のみならず全国の市町村が抱える課題はさまざまであり、英知を結集し必死な取り組みが行われておりますが、いまだ改善の糸口すら見えない大変厳しい状況下にあります。

このような中、時代の潮流を的確にとらえ、住民や観光客、消費者ニーズをもとに、「次世代に夢と希望ある健康な郷土^{まち}」を目指した第 6 次総合計画（10 か年）を策定しました。

計画は策定が目的ではなく、住民・議会・行政がどう実現するか互いに知恵を出し、汗をかき、努力することが大切です。十年一昔といいますが、今日の社会、経済情勢は目まぐるしく変化しており、今こそ絆を大切に「自助・共助・公助」を再確認し、「1 人の 100 歩より 100 人の 1 歩」で困難はあろうとも 10 年後、20 年後の未来の町づくりを目指しともに手を取り歩みましょう。

「不易流行」で歴史や伝統を守りつつ、時代やニーズに即応する将来像「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土^{まち}」の目標に向かって、「目配り、気配り、心配り」を大切に「住んでいて良かった、訪れてよかった」町づくりが実現できるよう、一緒に取り組んでまいります。

最後に、本計画策定のためアンケート調査にご協力いただいた 828 名の方々、町内 13 か所での懇談会でいただいた貴重なご意見やご提言、また 7 回にわたる山ノ内町総合計画審議会・専門部会や山ノ内町議会でも、大変お忙しいなか慎重なご審議を賜り本計画が策定できましたことに心より感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

山ノ内町長

竹節義孝

山ノ内町町民憲章

(昭和50年4月1日制定)

わたくしたちは、雄大な志賀の山なみにかこまれて生きる
山ノ内町の町民です。

より美しく豊かな住みよい町にするためにこの憲章を定め、
心のかてとして、くらしのよりどころとします。

- 1 自然を愛し、水と緑の美しい町にしましょう。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあい明るい町をつくりましょう。
- 1 元気ではたらき、楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 教養をふかめ、かおり高い文化の町をつくりましょう。

町花 りんご



うっすらと紅がさした小さな花卉のりんごの花は、春に咲く代表的な花です。斜面を染めるそのみごとな美しさはこの町を象徴しています。

町鳥 うぐいす



春になると雪の消えた山里に再びにぎわいが戻ってきます。そんなとき、透き通った大気にこだまするのはうぐいすの鳴き声。それは水と緑の町の象徴です。

町木 つが



つがは亜高山帯を代表する針葉樹。夏は日の光を一面に浴び、冬は風雪の重さに耐えて力強く立つ美しい勇壮なその姿は、この町の人々の象徴です。